

現代日本の階級構成表について

角 田 修 一

1. 大橋隆憲編著『日本の階級構成』
2. 「大橋方式」を継承する際の問題点
3. 現代日本の階級構成表（2005年）
4. 階級研究の現状と課題

現存する社会の中で労働し、自分たちの生活を再生産する諸個人を主体としながら、彼・彼女たちを階級という社会集団においてとらえることは、「ある与えられた国を社会経済学的に考察する」際に不可欠な認識過程である。マルクスがいうように、人口は「実在する、具体的なもので、現実的な前提」であり、「全体の社会的生産行為の基礎であり主体」である。しかし、「人口は、それを構成するところの階級を無視すれば、1つの抽象である」。したがって、経済学的思考において階級関係をとらえることは、「1つの全体についての混沌とした表象としての人口」ではなく、「多くの規定と関係をふくむ1つの豊かな総体としての人口に到達する」うえで必要不可欠な1段階である。

本稿は、以上のような「経済学の方法」（マルクス『経済学批判への序説』）にもとづいて、日本の総務省統計局「国勢調査」（Population Census of Japan）の結果を組み替え、現代日本の階級関係を表現するための構成表を作成するものである。同時に、現代における階級分析において階級構成表の作成がもつ意義と限界を明らかにする。¹⁾

はじめに、「国勢調査」結果を組み替えて階級構成表を作成する先駆的業績である大橋隆憲編著『日本の階級構成』（1971）の内容と、そこで提起された論点を確認する。

つぎに、「大橋方式」といわれるこの方法を継承して作成された日本の階級構成表に関するいくつかの業績を検討し、そこにみられる問題点を明らかにする。

そのうえで、筆者の考えにもとづいて試算した2005年の日本における階級構成表を示す。最後に、階級研究の現状と問題点および課題を簡単に述べる。

1. 大橋隆憲編著『日本の階級構成』

1971年に刊行された大橋隆憲編著『日本の階級構成』は、提示された階級構成表の結果にとどまらず、そこでの課題意識、近代日本の階級構成の歩み、そして1970年頃の日本の支配階級、中小零細企業ならびに自営業層の変化、労働者階級の上層・中層・下層にわたる実状の分析、地域の階級構成分析と選挙統計との関連などからなる、すぐれて豊富な内容をもつものであった。²⁾

同書の目的は、たんに「国勢調査」結果を組み替えて階級構成表を示すことにあったのではない。そのことを明確にするためには、同書の課題やその方法に関していくつか確認しておく必要がある。

同書が問題にしたのは、「階級構成の変化を軸にして、経済構造と権力構造との連関を全国レベルと地域レベルとで明らかにすることであった」（同上書、あとがき）。「政治的な支配階級と被支配階級、経済的な搾取階級と被搾取階級、それらがどのような関係になっているのか、それぞれの内部にある諸階層の諸関係と諸矛盾にまで立ち入って具体的に見定めること」、したがってまた、「国民を単に国民としてでなく、諸階級・諸階層に区分して具体的にみること」、これらが同書の「主要な課題」（同上書、6ページ）であった。

「階級という言葉が社会階級の意味で一般に用いられるようになったのは、フランス革命以後」のことであるが、階級区分の経済的基礎を認めない見解においては、「文化的な差異または共通性（社会心理的要素や生活態度等）に、あるいは生物的な差異または共通性（人種や血統）にさえ、基準が求められる」。また、階級区分の経済的基礎については、「一般には所得源泉の種類や所得額の大きさに区分基準を求める」。しかし、人間を階級に区分することは、社会の中に潜む差別、支配と被支配、搾取と被搾取の実態をあばき出すことである。「とくに資本主義社会では階級的差別が基本的であり、身分的差別や民族的差別は、階級的差別の中に組みこまれ、階級的差別を補強している」（同上書、7ページ）。所得分配の基礎には生産がある。したがって、階級区分の基準は生産部面に求められる。生産部面においても、職業や産業区分のような「技術関係」にではなく、労働ないしその成果の「搾取関係」に基礎的・決定的な階級区分の基準を求める。

以上のような考えにもとづいて、同書においては、階級はつぎのように定義された。

「階級とは、歴史的に規定された一定の社会的生産体制の中で占める地位の差異または共通性（生産手段の所有・非所有）に基づく『搾取関係』によって区分された人間集団を意味する。階級の内部構成を示す諸階層も、階級規定を基礎として問題とする場合に有意義である。」（同上書、9ページ³⁾）

同書においては、階級構成の変化は国家権力の性格に大きく影響すると考えられ、政治的支配層（政治家と高級官僚）と経済的支配層（独占資本家層）とを一括して支配階級とする。これは、同書が経済主義的に階級構成を問題にしているのではないことを示している。したがって、「階層心理や階級意識」を問題としない階級論は「魂を欠く経済的唯物論にとどまる」（同8ページ）、とも述べられている。

では、「階級構成（class composition）」とは何だろうか。同書によれば、「階級構造（class structure）」を問題にする場合は、「全体と部分、目的と機能、それらの関係の一定の体系を明らかにしなければならない。ところが、『構成』を問題にする場合、全体集団とその部分集団の諸関係を明らかにするにとどまる。そこで『構成』は、『構造』を解明する『理論』の準備段階たる『統計』の領域の問題である」（同上書、77ページ）。

社会統計は社会集団を問題とする。社会集団については単位と標識の規定が問題である（その他には時と場所がある）。この点で、階級構成と混同されやすいものは職業構成である。「職業は本来的には個人を単位とする技術的・生産力的な概念であって、『収入を伴う』かどうかという生産関係的な側面とはいちおう関係はない」。また、この職業構成と混同されやすいものに産業構

表1 大橋方式による戦後日本の階級構成表（1975年の場合）

階級別労働力人口構成	総数(単位1,000人)	構成比(%)
労働年齢人口（15歳以上人口）	84,608	155.9
労働力人口（完全失業者を含む）	54,265	100.0
就業人口（休業中を含む）	53,016	97.7
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)	3,159	5.8
(1) 個人企業主	100	0.2
(2) 会社役員と管理職員	2,933	5.4
(3) 管理的公務員	126	0.2
B(4) 軍人・警官・保安サービス員	735	1.4
C 自営業者層=(5)+(6)	16,085	29.6
(5) 自営業者層と家族従業者	14,903	27.5
(6) 専門的技術的職業従事者と家族従業者	1,182	2.2
D 労働者階級=(7)~(13)	34,286	63.2
いわゆるサラリーマン層=(7)+(8)	11,386	21.0
(7) 専門的・技術的職業従事者	3,299	6.1
(8) 事務従事者	8,087	14.9
生産的労働者層=(9)+(10)	15,423	28.4
(9) 農林漁業従事者	405	0.8
(10) 鉱工運通従事者	15,018	27.7
不生産的労働者層=(11)+(12)	6,228	11.5
(11) 販売従事者	3,840	7.1
(12) サービス職業従事者	2,388	4.4
(13) 完全失業者	1,249	2.3
非労働力人口	30,343	55.9
非労働年齢人口（14歳以下人口）	27,332	50.4
総人口	111,940	206.3

注：大橋（1979）による。原表は『1975（昭和50）年国勢調査報告』第5巻20% 抽出集計結果その1 全国編，第4，10表。

成がある。その単位は事業所であり、「経済学的には個別資本の存在形態としての資本制企業を単位とし、それとの関連で事業所も捉えられなければならない」。したがって、「階級構成をもつとも近似的に示す指標は個人の『従業上の地位』別分類である」。この従業上の地位に職業別区分あるいは産業別区分を付加すれば、より具体的に事態を捉えることができる。（以上、同上書、77～81ページによる）

統計上の諸事情から、「重複なしに労働力人口全体の構成とその変化を階級別にみようとするれば、きわめて不満足ではあるが『国勢調査報告』の組みかえによる階級構成表の作成が手はじめとなる」（同上書、83ページ、強調は筆者による）。

以上が、「大橋方式」とよばれる階級構成表作成の考え方である。この考え方は現在においても十分に通用する。また、その際に考慮されたさまざまな論点は現在も重要である。そこで、以下、この「大橋方式」を継承したその後の業績を検討し、「国勢調査」結果を組み替える際の問題点をとりあげてみたい。その前に、大橋によって示された戦後日本の階級構成表を掲げておく（表1）。

いわゆる大橋方式は、「統計技術的」には、職業のある者はどこかの事業所に属すとみなし、その事業所を産業別に分類するので、職業別人口と産業別人口が一致する仕組みになっている。「この一致を確保するためには、教育者も宗教家も、自衛隊員も政党員も、その活動をすべて収入を伴うという側面で捉え、『経済活動』とみなし、行商人も小説家も、その自宅をすべて収入を伴う『事業所』とみなさなければならない」。これは「統計全体の形式的整合性」を保つためにはやむをえないことである。しかし、「こうした統計技術的な諸規定と現実の本質的・決定的部分を捉える理論的諸規定とを混同してはならない。両者の等置や顛倒是認識を誤まる」（同上書、79～80ページ）。

「大橋方式」は、具体的には、国勢調査の「従業上の地位」と「職業分類」とのクロス表をもとに、先の階級規定の基準にできるだけ近い集団を階級別に区分する。これを『平成17年国勢調査報告』によってみれば、「従業上の地位」は、「雇用者（Employees）」（会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で「役員」ではない人）の「常用雇用（Regular employees）」と「臨時雇用（Temporary employees）」、「役員（Directors）」（会社の社長・取締役・監査役、団体の理事・監事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員）、「自営業主（Self-employed）」の「雇人のある業主」と「雇人のない業主」、「家族従業者（Family workers）」、「家庭内の賃仕事（内職）」の「7区分」がもつとも詳しい区分である。「職業分類」は、10項目の大分類（「A 専門的・技術的職業従事者」「B 管理的職業従事者」「C 事務従事者」「D 販売従事者」「E サービス職業従事者」「F 保安職業従事者」「G 農林漁業作業員」「H 運輸・通信従事者」「I 生産工程・労務作業員」「J 分類不能の職業」）があり、さらに61項目の中分類、274項目の小分類に細かく分けられている⁴⁾。

したがって、不十分ではあるが、この「従業上の地位」を基本において上述の「職業分類」の詳細な区分を吟味し、階級規定に近い社会集団とその人数を割り出す必要がある。これが国勢調査を組み替える「大橋方式」のポイントである。

2. 「大橋方式」を継承する際の問題点

いわゆる大橋方式を継承し、1971年以降、国勢調査の組み替えにより日本の階級構成表を作成した試みは、管見の限り、統計指標研究会（1978）、土居（1982）、富沢・伊藤（1982）、福島（1985）、友寄（1992）、羽田野（1999）（2001）（2006）、小内（2005）、山田（2009）がある⁵⁾。

(1) 世帯を単位とする階級構成表

土居（1982）は、貧困の現代的意味を労働と生活の両方に求め、労働と生活における「社会化」が貧困と人間発達の両方の、矛盾する傾向をもつことを明らかにした。土居は、大橋（1971）に1970、1975、1980年のデータを加えて戦後日本の階級構成表を作成するとともに、世帯を単位とする階級構成表の作成を試みた。それは、労働の場における変化が「生活の場の基本単位としての世帯＝家族の経済的性格の変革をとまわずにはおかない」という見方にたち、「家族の就業者の属する階級によって、世帯の経済的・階級的な性格をみたもの」である。主たる区分は世帯主の属する階級によっておこない、他の世帯員の属する階級によってさらにその内部

区分がおこなわれている。

これは、階級構成を生産過程における地位や役割だけにとどめず、生活を営むそれぞれの世帯を構成する個人にまでいったん降り、世帯主と世帯構成員の関係を析出する点で、意義のあるものであった。

ただ、この世帯を単位とする階級構成表では、1980年の国勢調査の結果にある「経済構成37区分別普通世帯数およびその人員」をもとにするという統計資料上の制約から、資本家階級の世帯を表出することができない。すなわち、資本家階級の世帯は、自営業主世帯と雇用者世帯の双方に分散し、含みこまれてしまう。

(2) 資本家階級の範囲と軍人・警官

富沢・伊藤（1982）は、労働者階級の即自的形成と社会変革主体としての形成を論じたものである。そのために、生活のすべての面における「社会化」の進展とその矛盾を検討することが不可欠であるとして、経済的、社会的、政治的、精神的といった全社会的な生活過程を視野に入れ、階層と組織的集団の視点を階級関係に付加することによって「国民生活の構造的把握」をとらえようとする。

したがって、富沢・伊藤（1982）においては、階級構成表はあくまで当該課題を考察するための前提である。階級構成表で具体的な修正がなされているのは、資本家階級の範囲と、軍人・警官等の人数である。

大橋編（1971）では、「役員」の地位にある者すべてを資本家としている。これに加えて、「雇用者」であって「管理的職業従事者」である者のうち、「役員」と重複する者と「管理的公務員」を別にして、資本家階級の中の「会社役員と管理職員」を算出している。これに対して、富沢・伊藤（1982）は、資本家階級を「役員」の中の「管理的職業従事者」のみに限り、これに「雇人のある業主」と「雇用者」それぞれの中の「管理的職業従事者」のみを加えて、資本家階級の実数を算出している。これは、基本的な視点を事実上、従業上の地位から職業上の区分である管理的職業へと移しているものである。この変更はすでに統計指標研究会（1978、第15章）においてなされている。

この結果、1975年の資本家階級の実数を例にとると、先の土居（1982）は316万人であるのに対して、富沢・伊藤（1982）は229万人と、87万人の差が生じている。

また、「軍人・警官等」についてであるが、大橋編（1971）と土居（1982）では、職業大分類の「保安職業従事者」（自衛官、警察官、海上保安官、鉄道公安員、消防員、看守など）が少数の役員を含めてすべてこのカテゴリーに含まれる。これに対して、富沢・伊藤（1982）は、消防員や看守、守衛、監視員などをここから除き、自衛官、警察官、海上保管官、鉄道公安員のみに限る。その結果、同じ1975年を例にとれば、73万5千人と45万1千人と、約28万人の差が生じている。

以上2つの階級・階層について数値上の処理をした結果、資本家階級の範囲や数だけでなく、労働者階級の範囲と実数にも小さくない差が生じる。さらに、ここまでとりあげてきた推計はいずれも、軍人・警察官等を資本家、自営業者、労働者のいずれの階級でもないものとして扱っている（先の大橋表を参照）。この扱いはこれでよいのかどうか。この点は後で吟味してみたい。

(3) 友寄＝羽田野の構成表

階級構成表の作成は、1980年代後半になるとほとんど試みられなくなった。大橋に近いと思われる経済統計（学）研究者によるいくつかの編著をみても、「階級」という用語それ自体が消えてしまっている⁶⁾。

このような状況で、大橋方式を継承し、1990年から2005年までの階級構成表を作成・公表してきたのは、月刊雑誌『経済』（新日本出版社）編集部に所属する友寄、羽田野の両氏である。とくに、1995年以降の階級構成表を発表してきた羽田野（1999, 2001, 2006）は友寄（1992）を踏襲したもので、これを友寄＝羽田野の構成表とよぶ。

友寄＝羽田野の構成表では、1950, 1960年は大橋編（1971）により、また1970年は土居（1982）によっている。ところが、1980年以降の分は、(1)資本家階級の範囲について先の富沢・伊藤（1982）の考え方にもとづき、その範囲が狭められ、それと連動して労働者階級の数も異なる。したがって、10年単位で示された戦後日本の階級構成の変化に関する両氏の「総括表」は正確には接続していない。(2)これに対して「軍人・警官・保安」については丸括弧内に入れながら、やはり他の3つの階級とは区別され、大橋＝土居方式に沿って2005年まで延長して表出されている。

ここでの問題は、したがって、国勢調査表のいわば横の欄にあたる「従業上の地位」区分における「雇用者」と「役員」の区分をもとに、「雇用者」の中に入っている「管理的職業従事者」（中分類では、管理的公務員、会社・団体等役員、その他の管理的職業従事者の3つ）をどのように評価するかにある。「役員」をすべて資本家階級と見る大橋方式に対して、友寄＝羽田野の構成表においては、「管理的職業従事者」の「役員」は資本家階級に数えるが、「管理的職業従事者」以外の職業分類における「役員」はすべて労働者階級に数える。したがって、資本家階級は「管理的職業従事者」である「役員」と「雇人のある業主」、そして「管理的公務員」に限定される。この論点と「軍人・警察官・保安」についての筆者の考えは後に説明する。

(4) 山田茂の階級構成表

山田茂はかつて、政府統計の組み替えによる階級構成表の作成における問題点を指摘し、「労働力調査」の組み替えによる階級構成表の作成を提起したことがある〔山田（1978）〕。近年の山田編（2009）は統計学の講義用の教材として編集・出版されているものだが、その中の「個別統計」の「人口」のところに、国勢調査の結果とそれを組み替えた階級構成表が掲載されている。1975年までの計算は、大橋編（1971）および大橋（1979）によっており、1985年、1990年、1995年は田中尚美氏の計算によるもので、2000年と2005年が山田の計算である、とされている。

その特徴は、「大橋方式」にもっとも忠実にこれを延長していることである。具体的に言えば、資本家階級の範囲は、「雇人のある業主」のうちの「管理的職業従事者」を「個人企業主」とみなし、「役員」はすべて「会社役員と管理職員」として資本家階級に入れ、そこから「管理的公務員」の数だけ別項目に立て、この三者の合計をもって資本家階級とみなすものである。大橋方式を継承する業績の中でもっとも広い範囲を資本家階級としているので、2005年を例にとると、先の友寄＝羽田野の構成表とのあいだには実数にして200万人もの違いが生じている。自営業者層についての違いはないので、その分は労働者階級の構成員数の違いとなって現れる。

同じ大橋方式を継承するもののあいだに、このように大きな差が生じていることについては、

何らかの解決方法を見出さねばならないと考える。

3. 現代日本の階級構成表（2005年）

大橋編（1971）の方法と成果を継承する業績を検討する中から、いくつかの問題点がうかびあがってきた。これらの論点について、筆者の見解を明らかにしながら、2005年の階級構成表を作成し、その結果を示す。

(1) 資本家階級の範囲

資本家階級の範囲について、あらためて以上の業績のあいだにみられる相違点を整理する。表2をみていただきたい。

第1に、国勢調査でいう「役員」とは、「会社の社長・取締役・監査役。団体の理事、公団や事業団の総裁・理事・監事などの役員」である。1970年と2005年の国勢調査の「用語の解説」のあいだにこの意味の変化はない。

第2に、「会社役員」「会社以外の法人・団体役員」という「従業上の地位」にある人びとの集団が、この「従業上の地位」とは異なる「職業分類」において、「管理的職業従事者」ではなく、「専門的・技術的職業従事者」（たとえば科学研究者）であり「事務従事者」「販売従事者」「生産工程・労務作業員」であるからといって、労資関係における資本家の立場にはないといえるだろうか。民間企業の場合でなくても、団体や公団・事業団においても、雇用・被雇用関係（以下、簡単に雇用関係という）は存在する。雇用関係における地位を示す「役員」は、明らかに雇用主すなわち使用者の立場にいる。この点で、本稿は、「階級構成をもっとも近似的に示す指標は個人の『従業上の地位』別分類である」とする大橋編（1971）の基本的観点にたちかえる必要があると考える。⁷⁾

第3に、「雇人のある業主」は国勢調査の調査票における「自営業主」の中で「雇人あり」と回答している人びとの集団である。雇用関係がある以上、たとえ小規模とはいえ、すべての雇用主は資本家とするのが適当である。⁸⁾

第4に、従業上の地位において「雇用者」である者のうち、「管理的職業従事者」をどのように位置づけるか。これについては項を改めて述べる。⁹⁾

表2 資本家階級の範囲をめぐる相違点（国勢調査の用語による）

従業上の地位	役員	雇人のある業主	雇用者
大橋(1971)=山田(2009)	すべて。「会社役員と管理職員」	管理的職業従事者のみ 「個人企業主」	管理的職業従事者（民間、官庁）のみ
富沢=伊藤(1982)	管理的職業従事者のみ	管理的職業従事者のみ	管理的職業従事者のみ
友寄=羽田野 (1992, 2008)	管理的職業従事者のみ	管理的職業従事者のみ	管理的職業従事者のみ
角田(2010)=本稿	すべて	すべて	管理的職業従事者は新中間階級